

橘小学校等複合化整備事業に関する説明会
事前アンケートでいただいたご質問等に対する回答

ご質問等の内容は、原文の一部を要約、分割するなどし、趣旨が類似するものをまとめて掲載しています。

1 仮設校舎への移転について

【仮設校舎の設置】

Q 1 なぜ平和小学校に仮設校舎を設置するのでしょうか。サブグラウンド、生涯学習センター、橘公園を活用すれば、ほとんど今と変わらない学校生活を送ることができると思います。子どもたちにとっては貴重な3年間ですので、子どもたちの負担にならない形で複合化整備を行ってください。

A 1 通常の教育活動を行い、また、子どもたちが安全に学校生活を送れる環境として、仮設校舎、体育館、運動場などの施設が一つの敷地内にあるのが理想です。しかしながら、橘学区にはまとまった広い土地がありません。都市公園に仮設施設を設置できるのは、都市公園法・同法施行令で敷地面積が0.5ヘクタール以上であることが要件とされています。学区内で最も広い橘公園は0.48ヘクタールで、上記要件を満たしていません。

橘学区外の近隣で橘小学校を運営できる場所を検討した結果、隣接する小学校の敷地内であれば運動場や体育館を共用することができ、中でも平和小学校が最も広く、学校への通学距離も名古屋市の小学校の通学距離基準である2km以内で、徒歩通学ができるため、仮設校舎の設置に最適であるという結論に至りました。

Q 2 仮設校舎の耐震性、耐久性、安全性は大丈夫でしょうか。不具合があったらすぐに対応してもらえますか。

A 2 仮設校舎は、建築物として建築確認を受けて設置します。新耐震基準を満たす安全な建物となります。

万一不具合が生じた場合には、速やかに修繕等の対応をします。

Q 3 仮設校舎の環境面（衛生面、温度設定等）について知りたいです。

以前からお願いしていた仮設校舎の快適化について、断熱材や遮音性等、どのような対策を行うことになっていますか。

A 3 仮設校舎の教室内は、本設の校舎の教室と大きく変わるところはありません。温度管理に関しては、冷暖房を完備します。また、トイレは洋式となります。このほかにも良好な教育環境となるよう、断熱、防振、遮音などにできる限り対応し、本設の校舎と同等の機能を確保するとともに、明るく清潔感のある校舎となるように努めてまいります。

【学校運営】

Q 4 登下校は、どのようになりますか。

A 4 登校は、現在と同様に分団登校を行っていただきます。
下校の仕方も、現在と変わりません。

Q 5 登校時間は、今と同じですか。

A 5 登校時間は、8時15分から8時25分までとする方向で検討しています。これは、仮設校舎への移転により通学距離が変わることへの配慮もありますが、教育委員会から全市的に8時15分以降に設定する方針が示されており、その方針に従って変更するものとなります。

Q 6 通学距離が長くなりますが、登校開始時刻をずらす検討はされていますか。教員や保護者の付き添い、車での送迎許可などの対応策はありますか。

A 6 橘学区北西部にお住まいの方は、通学距離・時間が現在の約2倍となりますが、登校時間の変更によって登校開始時刻は現在とほぼ変わらなくなることを想定しています。

また、通学方法については、現在と同様に分団登校を行っていただきます。
名古屋市では小学校の通学距離基準を2km以内としており、この範囲内では徒歩で通学していただいています。仮設校舎までの通学距離が最も長い地域で約1.4kmと、橘学区全域で徒歩通学ができる範囲にありますので、基本は徒歩での通学になります。特段の事情がある場合は、学校へご相談ください。

Q 7 通学路は、どのようになりますか。山王通はどのように渡りますか。

A 7 通学路は、現在、教育委員会と学校が検討を行っており、資料でお示したスケジュールで子どもたちが安心・安全に通学できる経路を設定してまいります。

山王通から平和小学校までの通学路は、資料でお示した経路で考えています（説明会資料18ページ「山王通を渡る方法と平和学区内の通学路について」参照）。
山王通は、交通量が多いため、横断歩道ではなく、イーブルなごや前の大井歩道橋又は地下鉄東別院駅の地下鉄通路を通行していただくことを想定しています。
また、児童の安全確保のため、付近に通学支援員を配置することを考えています。

橘学区内の通学路は、現在の通学路を踏まえながら学校が案を作成し、保護者などのご意見を伺った上で決定してまいります。

Q 8 旗当番は、どうなりますか。

A 8 旗当番は、これまでと変わらず保護者の皆様のご協力をいただきたいと考えています。立つ位置や時間などについては、PTAの校外補導委員を中心に対応を考えてまいります。

Q 9 旗当番や見守り活動などの場所や時間帯を設定してください。日没が早い冬場など季節により変動する可能性も考慮してください。

A 9 通学路とあわせて検討し、保護者や地域の皆様に提案したいと考えています。
日没の影響を受けやすい部活動の終了時間については、活動時間及び下校時間を守るよう、部活動の実施者に申し入れてまいります。

Q10 下校時にも交通指導員の配置など、通学安全の配慮はされるのでしょうか。

A10 下校時においても、これまでと同様に交通指導員による下校指導に加え、地域の皆様のご協力をいただくなど安全確保に取り組んでまいります。

Q11 仮設校舎への通学開始までに、事前に教職員、保護者、地域住民などが集まり、通学路を歩いて危険な箇所を確認してください。警察や道路管理者などの関係機関と連携して、交通事情に詳しい専門家にも同行してもらい、カーブミラーを必要な箇所に設置するなど、安全対策を講じてください。

A11 橘小学校の教職員が事前に通学路の安全点検を行い、道路標識や横断歩道の整備など必要な安全対策をまとめた上で、必要な対策について教育委員会が警察署などの関係機関との協議などを行ってまいります。

Q12 運動場や体育館が共有されますが、両校が同時間に使うのでしょうか。体育の授業は、今までどおりの時間を確保できるのでしょうか。

A12 運動場や体育館は、両校が時間割を調整して使用します。できるだけ両校が同時に使用することのないよう計画を立ててまいります。
体育の授業は、今までどおりの時間を確保します。

Q13 プールの授業は行われますか。

A13 橘小学校では、令和7年度から民間プールのラ・グラッセ山王橋で水泳の授業を行うことになりました。令和8年度以降も引き続き民間プールを利用した水泳の授業を実施します。

Q14 給食は、どのように提供されますか。

A14 仮設校舎内に給食調理場を整備し、自校調理で通常給食を提供します。

Q15 平和小学校の児童と行事や授業などを一緒に行うことがありますか。

令和8年度の行事について、平和小学校の児童と関わりはありませんか。せっかくなので交流してほしいです。

A15 橘小学校、平和小学校ともにこれまでと環境が変わり、スタートの時点では児童にも教職員にも負担がかかると考えています。まずは両校がそれぞれ安定した

教育活動を進めるために、学校運営を別々に行うところから始めることを予定しています。互いに交流した方が効果があるものについては、相談しながら取り組んでいくことを両校には考えてもらっています。

Q16 運動会は、どのように行うのでしょうか。2校合同で行うのですか。

A16 運動会は、2校が別々に行います。

Q17 入学式は、どのように行うのでしょうか。

A17 入学式は、平和小学校の体育館で、午後に開催する方向で考えています。

Q18 卒業式は、どのように行うのでしょうか。

A18 卒業式は、平和小学校の体育館で、午後に開催する方向で考えています。

Q19 どの休み時間も平和小学校の運動場で遊ぶことができますか。できない場合、どのような対策が取られますか。自由に運動場で遊べない場合、子どもたちが窮屈な思いをし、ストレスを抱えないか心配です。

A19 休み時間は、両校の児童が広々とした場所で遊べるよう、平和小学校の児童は校庭を、橘小学校の児童は葉場公園スポーツ・レクリエーション広場及び校庭の一部を利用することを考えています。

Q20 サブグラウンド（葉場公園スポーツ・レクリエーション広場）に不審者が入らないような対策をしてほしい。

A20 葉場公園スポーツ・レクリエーション広場は、主に休み時間に利用し、1回あたり5～10分間の使用で、一般の公園利用者とともに利用する形となります。公園の使用状況や地面のコンディションを見て、安全であることを確認した上で利用します。また、休み時間には職員を配置し、校門、道路及び広場で見守りや交通整理などを行うことを考えています。

Q21 サブグラウンド（葉場公園スポーツ・レクリエーション広場）の北側の道路は車が通るため、事故防止の対策をしてほしい。

A21 橘小学校の児童が平和小学校の敷地から葉場公園に出る際には、事故が生じないように、職員が校門、道路及び広場で見守りや交通整理などを行うことを考えています。

Q22 PTA活動は、変わりますか。

A22 仮設校舎への移転に伴う変更はありません。

【放課後】

Q23 部活動は、どのように実施されますか。

A23 教育活動と同様に、令和8年度のスタート時には2校が別々に行い、これまで実施していた種目をできるだけ同じように実施する方向で考えています。その後については、状況を見て検討します。

Q24 トワイライトスクールは、どのようなになるのですか。

A24 仮設校舎内に部屋を設けて、これまでと同様に実施します。

Q25 学童保育は、どのようなになるのですか。

A25 これまでと変わりません。

2 橘小学校等複合施設について

【施設整備】

Q26 体育館は、小学校と生涯学習センターの2つ造るのですか。どのように整備するのですか。

A26 体育館は、小学校と生涯学習センターでそれぞれ設置します。相互間は壁で区画する計画です。

Q27 避難施設を兼ねるので、小学校、避難施設ともに手洗い場にお湯が出るようにしてほしいです。手洗い場にお湯が出ないと手洗いが雑になり、避難所で感染症が蔓延するので困ります。

A27 トイレの洗面器の水栓は、温水が使用可能な自動水栓を計画しています。

Q28 児童館や福祉会館との複合施設で、相互に音漏れの部分（窓を開けて授業する時期など）についてはどのような工夫をするのでしょうか。

A28 建物の壁などは遮音に配慮した計画とします。各室に空調を設置しますので、音が出る活動の際は、窓を閉めることで音漏れを防ぐことができます。

Q29 駐車場はどこに、どのように整備されますか。

A29 現橘小学校のサブグラウンドに36台分の平面駐車場を整備する計画となっています。このほか小学校については、建物敷地内に来客・緊急用2台分及び学校給食用物資搬入車用1台分の各駐車スペースを設けます。また、建物敷地西側の市民利用施設入口付近に車いす使用者用駐車場を4台分設けます。

【施設管理】

Q30 施設は、不特定多数の人が出入りします。セキュリティはどのように確保するのですか、防犯カメラ、警備員、施錠、非常ボタン等により、事件のリスクを最大限に減らすべきです。

A30 小学校と市民利用施設の動線が交差しない計画とします。セキュリティ区画を設け、施設相互で利用者が自由に出入りできないようにします。また、防犯カメラにより敷地周囲、出入口など確認できるようにします。

Q31 敷地内禁煙にしてほしいです。

A31 市の施設においては、敷地内全面禁煙としております。新施設も敷地内禁煙となります。

【放課後】

Q32 トワイライトスクールや学童保育の運用は、どのようになるのですか。

A32 トワイライトスクールについては、1階の学校エリアにあるプレイルームで実施します。

学童保育については、これまで利用されていた学童保育のほか、1階にある児童館の留守家庭児童クラブ室をご利用いただくこともできます。

【事業の進捗】

Q33 施設の供用開始が遅れないようスケジュール通りに建設を進めてほしい。仮設校舎の期間を延ばさないでほしいです。

A33 事業スケジュールどおり令和11年1月31日の竣工予定で建設工事を進めます。

Q34 工期を短縮できませんか。

A34 事業スケジュールどおり令和11年1月31日の竣工予定で建設工事を進めます。

Q35 現校舎の解体は、4月からですか。

A35 現校舎の解体工事の着手は、令和8年4月を予定しています。

【その他】

Q36 仮設校舎で卒業を迎える子どもが、卒業後に新しい校舎の見学などをしたいと言っています。複合施設であれば自由に出入りできるようになるのでしょうか。

A36 複合施設の市民利用施設は、どなたも自由にご利用いただけます。
なお、複合施設が完成しましたら、内覧会を開催する予定でおります。